

## 月額利用料表

ベストライフ所沢	級地	消費税	食費消費税
	6	10%	8%

① 通常、お支払い頂く月額利用料は下記の通りです。

Aタイプ

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費 (30日の場合)	合計 (30日の場合)	介護保険1～3割負担金額
自立～要介護 5	75,000 円 (非課税)	20,000 円 消費税別	55,000 円 消費税別	150,000 円 消費税別	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。 (居宅サービスを利用した場合)
		22,000 円 消費税込	59,400 円 消費税込	156,400 円 消費税込	

※管理費は税別20,000円(税込22,000円)ですが、要介護3以上の方は無料になります。  
尚、要介護認定の区分変更があった場合、当該介護度の管理費に変更になります。  
毎月末時点の要介護認定によって管理費を算定致します。

※一人当たりの食費内訳(30日計算)

項目	業務委託費	食材費 (1日3食)	合計 (30日の場合)
金額	31,000 円 消費税別	800 円 消費税別	55,000 円 消費税別
	33,480 円 消費税込	864 円 消費税込	59,400 円 消費税込

※食費の消費税は、8%となります(軽減税率適用)。  
※業務委託費は欠食の有無に関わらず、月額 税別31,000円(税込33,480円)となります。  
※食材費は1日3食 税別800円(税込864円)となります。  
税別800円(税込864円)×喫食日数を当月分の食材費として頂戴します。  
※1日3食ともお召し上がりにならない場合に限り1日分の食材費は発生致しません。  
※食事を召し上がらない場合は2日前までに事務員に申し出て下さい。

② その他

※自立の方、要介護認定を受けていない方で生活サポート(買物代行、居室清掃、洗濯等)を希望される場合、別途月額 税別20,000円(税込22,000円)で生活サポートをさせていただきます。  
尚、1ヶ月間(1日～31日迄の1ヶ月単位)生活サポートをご利用にならなかった場合、生活サポート費はいただきません。それ以外の場合にはご利用になった日数・回数に関係なく1ヶ月分の生活サポート費をいただきます。  
※賃料、管理費、食費は入居日より発生し、入居日起算の日割計算となります。生活サポート費は入居日より発生します(日割計算は致しません)。但し、契約完了月の入居に限り利用日割計算となります。  
※消費税は、管理費、食費、生活サポート費に課税されます。  
※介護保険1～3割負担金額、医療費、電気水道代、電話設置費用、電話代、日用品、おむつ等の介護用品の費用は別途負担となります。  
※訪問介護事業所を利用される場合は、月額利用料の他に要介護認定に応じた区分限度支給額内でご利用になられた介護サービス費用の1～3割負担金額をご負担いただきます。  
(下記『参考』は1ヶ月の区分支給限度額をもとに1～3割負担金額を例示したものです。)  
(参考) (居宅サービスを利用した場合) (単位：円)

要介護認定	介護保険(支給限度額) (30日計算)	介護保険負担金額(30日計算)			
		1割負担	2割負担	3割負担	
要支援 1 訪問型サービス	I	12,212	1,222	2,443	3,664
	II	24,403	2,441	4,881	7,321
要支援 2 訪問型サービス	I	12,212	1,222	2,443	3,664
	II	24,403	2,441	4,881	7,321
	III	38,710	3,871	7,742	11,613
要介護 1	174,691	17,470	34,939	52,408	
要介護 2	205,326	20,533	41,066	61,598	
要介護 3	281,840	28,184	56,368	84,552	
要介護 4	322,373	32,238	64,475	96,712	
要介護 5	377,381	37,739	75,477	113,215	

※人件費、物価の変動等に基づき、入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定します。  
※レクリエーション費等として、行事費をいただきます。(月額1,000円)